



伊万里支部研修会のお知らせ

【開催趣旨】

- ①この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて行う研修であり、宅地建物取引業に従事する者、または従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上の為に実施いたします。
- ②会員以外（一般）の方も、関心のある方はどなたでも参加可能です。

【研修テーマ】

- ①暴力団対策について
講師：伊万里警察署 刑事課 第2係 警部補 岡島 弘幸 氏
- ②消費増税に伴う消費税軽減税率制度
講師：伊万里税務署 個人課税部門 上席国税調査官 野田 一弘 氏
- ③民法大改正 変わる相続法、債権法のポイント
講師：司法書士 百武 誠 氏

【日時・場所】

令和元年8月7日（水） 13：30～16：00（受付13：10）
伊万里ケーブルテレビ パソコン教室

【受講対象者】

1. 本協会会員の宅地建物取引士及び業務従事者（会員以外も可）
2. これから宅建業に従事しようとしている方
3. 一般の方

【申込方法】 参加希望の方は事前にお問い合わせください。

【主催・お問合せ先】



佐賀県宅地建物取引業協会 伊万里支部
(公社)全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部

TEL：0955-43-2572

【肥前地所棟 担当：織田】